〔　求職活動：新園児用・在園児用　〕R6～

誓　約　書

愛知県日進市長　あて

私は、給付認定申請書に記入したとおり、現在、求職活動をしています。

（児童名）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿が（保育園名）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　の

（　新規入園　・　在園　）を希望するにあたり、次の点について誓約します。

なお、下記利用承諾期間にかかる期限までに誓約事項のとおり、就労の開始及び、「就労証明書」が提出できない場合は、利用承諾を取り消されても何ら異議は申しません。

また、下記利用調整にかかる期限までに誓約事項のとおり、求職活動をしていることが確認できる書類が提出できない場合は、利用調整を行わないことに対して何ら異議は申しません。

誓約事項

①　新園児の方

(1) 入園後３か月を経過するまでに就労を開始します。

(2) 入園後３か月を経過するまでに、認定基準を満たした「就労証明書」をこども課へ提出します。後日、就労先の「健康保険証の写し」又は「給与支給明細書」の写しを提出します。

※第１希望の保育園以外の保育園に入園した場合は、入園した保育園名に読み替えるものとする。

(3) 求職活動をしていることが確認できる書類を利用希望日の属する月の前月の申込み締切日までにこども課へ提出します。

②　在園児の方

(1) ３か月を経過するまでに、認定基準を満たすよう就労します。

(2) ３か月を経過するまでに、「就労証明書」をこども課へ提出します。後日、就労先の「健康保険証の写し」又は「給与支給明細書」の写しを提出します。

利用承諾期間にかかる期限

就労開始及び就労証明書　　提出期限　　令和　　年　　月　　日まで

利用調整にかかる期限

求職活動をしていることが確認できる書類　　提出期限　　令和　　年　　月　　日まで

令和　　年　　月　　日　※在園児の方は、求職活動に変更した日

上記のとおり誓約いたします。

住　　所　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（未就労者）氏　　名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿